

平成 26 年 2 月

入札参加有資格者の皆さまへ

大 阪 市

業務委託の全ての種目において電子入札を導入します

平成 23 年 10 月から、契約管財局で取り扱う入札案件のほか、契約管財局以外の所属が発注する工事請負、物品買入及び物品借入等の一部について電子入札を実施し、平成 25 年 8 月からは、業務委託の一部及び測量・建設コンサルタント等の種目において電子入札を実施しています。

さらに、平成 26 年 4 月からは、業務委託の全ての種目において電子入札を実施することとしましたのでお知らせします。

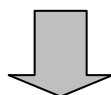
電子入札に参加するためには、IC カードの取得をはじめ、事前に準備いただくことがあります。詳しくは「大阪市電子調達システムヘルプデスク」**06-6945-4003** にお問い合わせいただくか、ホームページ (<http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/index.html>) をご覧ください。

記

○平成 26 年 4 月以降の電子入札利用範囲

平成 26 年 3 月 31 日まで（変更前）

| | |
|-----------|---|
| 電子入札の利用範囲 | 工事請負、工事以外の請負（※）、物品買入、物品借入等、業務委託及び測量・建設コンサルタント等 ただし、業務委託にあつては、委託種目大分類 01 建物等各種施設管理、02 機械等施設点検・運転操作、03 運搬請負とします。 |
|-----------|---|



平成 26 年 4 月 1 日から

| | |
|-----------|--|
| 電子入札の利用範囲 | 工事請負、工事以外の請負（※）、物品買入、物品借入等、業務委託及び測量・建設コンサルタント等 |
|-----------|--|

※ 所属ごとで電子入札の適用金額が異なります。詳しくは、3 月上旬に大阪市電子調達システム上に掲載する予定ですので、ご確認ください。

お問い合わせ先
大阪市契約管財局契約制度課
電話番号 06-4395-7141